

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

廃校校舎を活用した地域交流計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県日高郡日高川町

3 地域再生計画の区域

和歌山県日高郡日高川町の区域の一部（中津地区）

4 地域再生計画の目標

（１）日高川町の現状

和歌山県日高川町は、県中部日高郡の北部に位置し、町村合併（川辺町・中津村・美山村）により平成17年5月1日に誕生した。母なる清流「日高川」が中央部を東西に大きく蛇行して流れ、その流れに沿って集落が形成された緑豊かな森林に囲まれた農林業を基幹産業とする農山村地域である。総面積は、331.61km²（和歌山県の総面積の約7%）と広範な面積を有しているが、その約9割が森林であり、平坦地は少ない。しかし、基幹産業である農林業では、恵まれた自然条件をいかし、温州みかん、花、野菜、しいたけ、千両や備長炭等の特産物を産出し、とりわけ備長炭については、町村合併によりその生産量は日本一となった。

近年、少子高齢化等による人口減少が進み、昭和30年に19,377人であった町人口が平成17年には11,305人にまで減少し、過疎化が急速に進行している。特に、中津・美山地区の山村地域における人口減少は顕著であり、農林業の担い手不足により荒廃森林や耕作放棄地が増加するとともに、小・中学校についても統合を余儀なくされたところである。

（２）日高川町の課題

日高川町は、人口減少に歯止めを掛けるために、一層の農林業支援、企業誘致による就業機会の提供や定年帰農による定住希望の受け入れ等（IJUターン）により定住化を促進するとともに、地域財産である自然や特産物等の観光情報の発信や耕作放棄地の貸出しによる交流人口の拡大施策により、地域の活性化を図っているところである。

一方、統合した小・中学校の廃校校舎は、防災時の避難場所やその他日常的な用途で地域住民が一時的に集う場所としての活用にとどまっており、地域住民からはさらなる有効的活用が望まれている。特に、中津地区（旧中津村）においては、5小学校2中学校を統合し、それぞれ1校ずつとしたことから、現在5つの廃校校舎を有しており、今後、地域や町にとって有意義な施設として活用し、地域の元気づくりを目指す必要がある。

本計画においては、廃校校舎を社会教育施設として転用し、文化・スポーツ活動や都市住民等との交流等に幅広く活用することによる人的ネットワークづくりを展開し、地域の活性化とともに再生を図る。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

日高川町は、まちづくり基本理念の将来像のひとつに、「豊かな心を育む、教育・文化のまち」を掲げ、学校教育の充実や芸術・文化の振興と同様に生涯学習の充実に取り組んでいる。町全域が学習の場であり、住民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも生涯を通じて学び続け、自己を高める」ことを念頭において、主体的な学習活動とともに専門的な知識を有する指導者やボランティア等の人材育成を支援し、様々な学習・交流活動を通じて、家庭や地域の教養力を高め、地域ぐるみの教育を構築・推進し、地域住民のまちづくりへの参画意識の高揚とともに地域の活性化及び一体化を目指している。

中津地区における5つの廃校校舎のうち、特に、旧子十浦小学校を有する子十浦地区（姉子、三十木、原日浦、三十井川、上田原）は、山の傾斜角度がきつい山間部地域であり、高齢化率は40%を超える典型的な少子高齢化の過疎地域である。今回、旧子十浦小学校校舎を社会教育施設に転用し、生涯学習の拠点施設として活用することにより、廃校による薄らいだ地域住民間の繋がりを回復するとともに都市住民等との交流を図り、地域の活性化とともに再生を図る。

計画目標

生涯学習の拠点施設として活用

(1) 文化・スポーツ活動	100人/月 × 年	= 1,200人
スポーツイベント	300人 × 1回/年	= 300人
(2) 都市住民等との交流	50人 × 6回/年	= 300人

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組

【C0401】 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

1 繰上償還免除の支援措置を受けようとする地方債の内容

(1) 子十浦小学校屋内運動場建設事業

事業名：義務教育事業債

借入年度及び借入額：平成2年度 31,900,000円

借入先：政府資金（資金運用部資金（財政融資資金））

償還期間：25年（うち措置期間3年）

平成17年度末残高：20,038,009円

(2) 子十浦小学校給食施設整備事業

事業名：義務教育事業債

借入年度及び借入額：平成2年度 2,100,000円

借入先：政府資金（資金運用部資金（財政融資資金））

償還期間：25年（うち措置期間3年）

平成17年度末残高：1,319,116円

(3) 子十浦小学校校舎増築事業

事業名：義務教育事業債

借入年度及び借入額：平成2年度 14,900,000円

借入先：政府資金（資金運用部資金（財政融資資金））

償還期間：25年（うち措置期間3年）

平成17年度末残高：9,359,449円

(4) 子十浦小学校水泳プール建設事業

事業名：義務教育事業債

借入年度及び借入額：平成5年度 9,800,000円

借入先：政府資金（資金運用部資金（財政融資資金））

償還期間：20年（うち措置期間3年）

平成17年度末残高：5,491,384円

2 施設の現況

(1) 屋内運動場（鉄骨1階建）

延床面積：491m²

(2) 給食棟（鉄骨1階建）

延床面積：122m²

(3) 増築棟（鉄骨2階建）

延床面積：247m²

(4) 水泳プール（FRP）

水面積：300m²

管理棟（鉄筋1階建）

延床面積：77m²

3 施設建設事業費

(1) 屋内運動場

総事業費 118,498,298円

（財源内訳）

国庫補助金（公立学校施設整備費補助金） 35,260,000円

地方債（義務教育事業債） 31,900,000円

一般財源 51,338,298円

(2) 給食棟

総事業費 14,163,400円

(財源内訳)	
国庫補助金(公立学校施設整備費補助金)	4,402,000円
県補助金	674,000円
地方債(義務教育事業債)	2,100,000円
一般財源	6,987,400円

(3) 増築棟

総事業費 40,663,171円

(財源内訳)	
国庫負担金(公立学校施設整備費負担金)	13,204,000円
地方債(義務教育事業債)	14,900,000円
一般財源	12,559,171円

(4) 水泳プール・管理棟

総事業費 74,675,000円

(財源内訳)	
国庫補助金(公立学校施設整備費補助金)	11,640,000円
地方債(義務教育事業債)	9,800,000円
一般財源	53,235,000円

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取組

本計画においては、廃校校舎を社会教育施設として転用し、廃校により薄らいだ地域住民間の繋がりを回復するとともに都市住民等との交流を図り、荒廃森林の手入れや耕作放棄地における耕作作業を行うとともに一人暮らしや老夫婦のみの世帯の安否確認等も行い、地域住民間のさらなる交流を育むものとする。

また、旧中津村時代に日高高等学校中津分校野球部の創設により、交流人口の拡大に予想以上の効果とともに村の活性化を図れたことから、専門家による野球教室や大会の開催を通じた交流人口の拡大を図り、施設の友好的活用とともに地域の活性化を図る。

5-3-3 関係すべき事項

施設の所管部署は、地域の自治活動の充実と新たな社会教育活動への展開を図る観点から日高川町(教育委員会)が所管する。

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し公表するとともに、関係行政機関と地元住民からなる「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当無し